

成年後見制度研修

・・・関係機関職員向け・・・

1. 目的

認知症高齢者の増加や障害者の地域生活移行の進展に伴い、成年後見制度の必要性はより一層高まり、需要は増大すると予想されます。しかしながら、制度の内容がイメージできないことや、手続きが煩雑であることから、利用が進まないことが課題となっています。そこで、成年後見制度に関する基礎的知識を学び、制度活用の有効性を知っていただくために、本研修を開催します。

今年度2回目となる本研修では、成年後見制度の中の**任意後見制度**について、より深く学んでいただきます。

2. 主催 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会・川崎市

3. 日時 令和4年11月28日（月） 14時00分～16時10分

4. 会場 てくのかわさき 2階 ホール
(高津区溝口 1-6-10)

5. 対象 地域包括支援センター、障害者相談支援センター、施設、事業所、行政、社協等で、成年後見制度に関わる業務を担当する職員

6. 定員 70名（会場受講） ※先着順

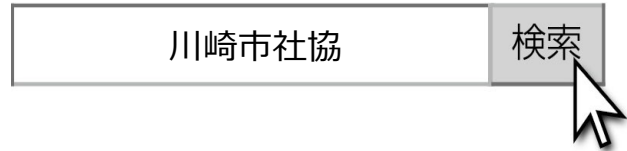
7. 受講料 無料

8. プログラム

時間	内容	講師
14:00～14:10	開会挨拶・オリエンテーション	
14:10～16:10	「任意後見制度について」	神奈川県弁護士会 川崎支部 G.G.ブリスチャー法律事務所 弁護士 山際康太郎 氏

裏面に続く➡➡

9. 申込方法 下記二次元コードまたは川崎市社会福祉協議会HP（新着情報に掲載）より
申込みフォームでお申し込みください。



- ①申し込みは先着順となります。定員になりましたら申し込みを終了します。
②定員に満たない場合の申し込み締め切りは、11月15日（火）17時までとなります。

※申込みフォームでお申し込みができない場合は、下記宛先までお問い合わせください。

10. 問い合わせ先

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 成年後見支援センター

〒211-0053 川崎市中原区上小田中 6-22-5 川崎市総合福祉センター

TEL 044-712-8071 FAX 044-739-8738

11. 注意事項

- ◆新型コロナウイルス感染症対策のため、会場受講の方はマスク着用、手指消毒にご協力をお願いいたします。当日は受付で検温を実施します。37.5度以上の発熱、風邪症状等がある場合は、参加をお断りする場合がございます。
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員変更または延期や中止とさせていただく場合があります。ご承知おきください。

会場案内

てくのかわさき 2階 てくのかホール

JR南武線「武蔵溝ノ口駅」または
東急田園都市線「溝の口駅」下車徒歩5分

